

令和  
7年度

# 保育所などの利用申し込み

| 調整 | 日程         | 内容       | 申請書配布・申込・問合せ                                                                    |
|----|------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1次 | 11/1(金)    | 申請書の受付開始 | 子ども家庭課<br>(花川北6・1 市役所1階18番窓口)<br>☎72・3197<br><br>申請書は1(火)から配布します<br>(市HPからも入手可) |
|    | 12/10(火)   | 申請書の受付終了 |                                                                                 |
|    | R7/2月上旬～   | 結果通知の送付  |                                                                                 |
| 2次 | 12/11(水)   | 申請書の受付開始 |                                                                                 |
|    | R7/1/31(金) | 申請書の受付終了 |                                                                                 |
|    | R7/2月中旬～下旬 | 結果通知の送付  |                                                                                 |
| 3次 | R7/2/3(月)  | 申請書の受付開始 |                                                                                 |
|    | R7/2/28(金) | 申請書の受付終了 |                                                                                 |
|    | R7/3月～     | 結果通知の送付  |                                                                                 |

- 提出が必要な書類は各家庭で異なります。まずは子ども家庭課へご相談ください
- 結果は決定次第通知します。一斉発送ではありません
- 入所希望児童数が利用可能人数を超えた場合は、利用調整を行い、決定します
- 3次調整以降の申請は、随時調整となります

## ★保育の必要性について

認可保育所・認定こども園(保育所部)・事業所内保育事業所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育をする施設です。

### 保育の必要性に係る認定事由

保護者が次のいずれかに該当する児童が対象です。

- ・就労(月64時間以上)
- ・妊娠、出産(出産予定日の前後各8週間)
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などをしてしている親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・児童虐待やDV
- ・育児休業(出産した児童以外の現在施設を利用している児童)
- ・上記に類する状態として市が認める場合

## ★はまます保育園(へき地保育所)

3歳以上のお子さんには入所年齢以外の入所基準はありません。2歳のお子さんの入所については「保育の必要性に係る認定事由」のいずれかに該当する保護者の児童が対象です。保育料は一律12,000円です(減免制度あり)。

令和  
6年度

### 2月・3月の利用申し込み

R7/2月・3月に入所希望の方は12/10(火)までにお申し込みください。

結果は、R7/1月中旬にお知らせします。

## ★利用者負担額(保育料、副食費)

お子さんの父母等\*の下記期間の市町村民税所得割合算額を算定し、その合算額が属する階層区分により決定します。

\*祖父母等と同居し、父母以外の方が家計の主宰者となる場合、その主宰者の市町村民税所得割合算額をもとに利用者負担額を決定します

| 決定月                       | 算定する課税年度                              |
|---------------------------|---------------------------------------|
| R6/9月～R7/3月分<br>R7/4月～8月分 | R6年度の市町村民税所得割合算額<br>(R5/1月～12月の収入による) |
| R7/9月～R8/3月分              | R7年度の市町村民税所得割合算額<br>(R6/1月～12月の収入による) |

- ・R6年度は、定額減税反映後の所得割額を用いて階層区分を判定しています
- ・税申告などによる市町村民税額の変更や、世帯状況の変更、別居の扶養親族(子)がいる場合、利用者負担額が変更になる可能性がありますので、子ども家庭課までご連絡ください

### ●保育料が無料になる方

次のお子さんは幼児教育・保育の無償化により保育料は無料です。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 認定こども園(幼稚園部)、へき地保育所など | 満3歳～就学前まで   |
| 認定こども園(保育所部)、地域型保育事業所 | 4/1時点で3歳～5歳 |
| 市町村民税が非課税世帯           | 4/1時点で0歳～2歳 |

次の対象施設では、生計が同一にある子どものうち、第2子以降の保育料は無料です。

【対象施設】特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)、特定地域型保育事業(小規模保育事業など)

※市が保育料を決定する施設が対象です

※認可外保育施設や企業主導型保育事業、プレスクールなどは対象外です

申請書類や園などの情報を記載した「**認定こども園・保育所ガイド**」を子ども家庭課(花川北6・1 市役所1階18番窓口)や厚田支所市民福祉課(厚田4・5)、浜益支所市民福祉課(浜益2・3)で配布しているほか、市HPでもご覧いただけます



詳細は各施設へお問い合わせください

# 認定こども園幼稚園部 新入園児 募集

| 施設名                    | 所在地          | 問合せ      | 申込期間                                 |
|------------------------|--------------|----------|--------------------------------------|
| えるむ認定こども園 幼稚園部         | 花川北2・5・63    | ☎74・0696 | 受け付け中                                |
| 認定こども園花川わかば幼稚園 幼稚園部    | 花川北2・5・65・1  | ☎74・6311 | 受け付け中                                |
| 花川北陽認定こども園 幼稚園部        | 花川北4・3・5     | ☎74・6100 | 受け付け中                                |
| 石狩仲よし認定こども園 幼稚園部       | 花川北4・3・5・5   | ☎74・4388 | 25(金)まで<br><small>※定員まで受け付け中</small> |
| 認定こども園ミナクル幼稚園 幼稚園部     | 花川南3・5・3     | ☎73・4939 | 25(金)～                               |
| 認定こども園・ひかりのこ いしかり 幼稚園部 | 花川南4・3・2     | ☎73・0773 | 15(火)～                               |
| 花川マリア認定こども園 幼稚園部       | 花川南4・5・19・2  | ☎74・6687 | 11/1(金)～                             |
| 石狩たんぽぽ認定こども園 幼稚園部      | 花川南7・3・1     | ☎73・5254 | 1(火)～                                |
| 友愛認定こども園 幼稚園部          | 花川南8・3・153・3 | ☎73・6686 | 1(火)～                                |
| 花川南認定こども園 幼稚園部         | 花川南9・4・83・4  | ☎73・8686 | 18(金)～                               |
| 緑苑台認定こども園 幼稚園部         | 花川東1・2137    | ☎77・6600 | 21(月)～                               |
| えるむの森認定こども園 幼稚園部       | 花川東93・5      | ☎75・5522 | 受け付け中                                |
| まきば認定こども園 幼稚園部         | 樽川6・2・600    | ☎72・0050 | 1(火)～                                |
| 認定こども園くるみ保育園 幼稚園部      | 八幡1・433・14   | ☎66・4500 | 1(火)～                                |

## 石狩市の保育事業

### 病後児保育事業

子どもがインフルエンザにかかり、熱は下がったけど、仕事を休めない…



病気回復期に  
保育をしてくれる園があります！

**対 象** 市内に住所を有する1歳～小学校3年生までの保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブなどに通所している児童

**実施園** えるむの森認定こども園



◀市HP



### 休日保育事業

日曜日も仕事がある職に就いたが、その間、子どもの面倒をみてくれる人がいない…



日曜や祝日に通える園があります！

**対 象** 次のいずれかに該当する児童  
①市内の認定こども園(保育所部)や地域型保育事業などを利用している  
②生後57日目～小学校3年生の市民で、認可保育所・認定こども園・地域型保育事業・幼稚園・認可外保育施設(届出を行った施設)・放課後児童クラブなどに通所している

**実施園** えるむの森認定こども園  
えるむ認定こども園



▲市HP



### 一時保育事業

・週3日のパートを始めたが、その間、子どもを預かってほしい…  
・病院に行かなくてはならない…  
・ちょっと息抜きしたい…



一時的にお子さんを  
保育してくれる園があります！

**対 象** 保育認定を受けていない就学前の児童(里帰り出産除く)

**実施園** 認定こども園・ひかりのこ いしかり  
緑苑台認定こども園  
認定こども園くるみ保育園



▲市HP



詳細は市HPなどでご確認ください！